

今そして未来

県環境アドバイザーからの提言

▶▶ 7

COP3で採択された京都議定書により、日本政府がCO₂の6%削減に向け取り組みを始めて以来、7年がたったにもかかわらず、13.7%と、逆に増える結果となってしまう。一方、ドイツとスウェーデンは京都議定書の実施を待つまでもなく、CO₂削減に成功した。両国の木質系バイオマス施設を見学した私の経験から、日本と比較してみたい。

ドイツでは、マンハイムの廃木材を燃料源としたM.V.V社を見学した。同社の発電設備は資源循環を重視した積極的な熱利用で、全体のエネルギー効率率は80%以上に達してい

化石燃料削減に彼我の差

る。熱は特定の企業に、電気は地域に配電。残渣物は路盤材として利用されている。

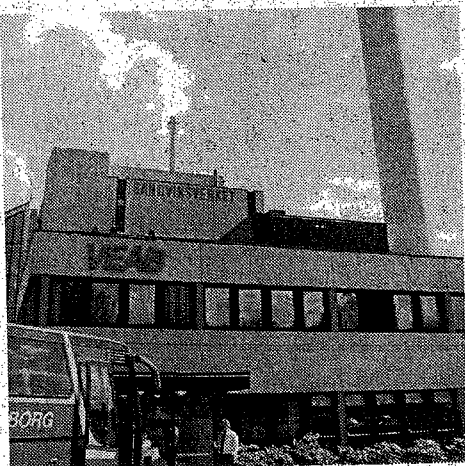
また、国内には、廃木材を利用した大規模(発電量20GW)のコジェネ発電設備が70カ所、計画中が50カ所ある。電力自由化法案により、ユーザー側が選択して電力が購入できるシステムもある。日本の二〇〇〇年度の建設廃木材リサイクル

【きくがわてるひで】



木質系バイオマス

スウェーデン・バクショー市VEAB社の木質系バイオマス工場



た製品を燃料源として購入。木材・製材業者にとっては運転資金になるうえ、残渣物は再び肥料として森に返す。チップや灰が産廃として取り扱われてる日本とは大きく異なる。

率は38%国土交通省で、当初目標から大きく乖離している。また、廃木材と聞いただけで迷惑施設と呼ばれる。かもユーザー側の電力の選択権はない。

スウェーデンのベクショー市は化石燃料追放の町として世界に宣言したことで有名である。同市内にあるVEAB社は七九年まで、発電をすべて化石燃料で賄っていた。しかし、サンドピック2という設備へ切り替えが進み、〇二年には95%が木質系バイオマスで賄えるようになった。同社は、木材・製材業者から、不要になった端材や枝葉をチップ化し

前橋市天川大島町。NPO法人フォレストぐんま21理事長、県環境アドバイザー地球温暖化・エネルギー部長。

ドイツやスウェーデン政府は化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を制度的に促進するため、課税面でも支援している。原子力に頼る日本との違いは歴然だ。両国の施設を見学して、再生可能エネルギーの利用と化石燃料の削減に対する政策の違いが、大差になって表われてきたと、しみじみ感じる。

(菊川 照英)

広